

次世代育成支援対策 行動計画(第5回)

医療法人安東病院

1. 策定の目的

前回の行動計画にて次の目的を掲げたが、今回もその趣旨を継承しこれを更に充実することとした。社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

2. 現状把握

1) 規則の制定

平成21年 6月19日、平成23年 1月 7日付で育児・介護休業規則を改訂し、川口労働基準監督署に届出受理されている。

2) 従業員の実態

病院という職場であるため、当院従業員の太宗は看護師等女性で構成されており、現状多数の従業員が妊娠し出産を迎える時期となっている。

一方、女性に比して少数の男性従業員については、在籍社員に妻帯者も以前より増えて下記の目標にも記載することとした。

3) 環境整備

従業員が育児休業終了後に円滑な職場復帰ができるよう、平成21年4月に事業所内託児所を開設した。現在利用者は20名弱となり、今後利用者はさらに多くなるものと推測される。

3. 計画策定にあたっての重点事項

1) 規則の周知

昨年度に上記規則を制定し説明会を開催したものの、全社員が制度の内容及び運用について完全に理解しているかについては疑問視されるため、再度説明会を開催し制度の内容及び運用について周知徹底を図る必要がある。

2) 管理職研修の実施

従業員に規則に基づく休業等を取得させる指導及び職場環境の整備は、その任にあたる管理職の認識を高めることが最も重要な事項である。

特に制度適用者が同僚等に気がねせず、当然の権利として休業等の取得を行うことができる環境をつくり出す方策についての研修は不可欠である。

4. 具体的な目標・時期・対策の設定

1) 計画期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2ヵ年間)

2) 内 容

目標1：子の看護休暇の取得を次の水準以上にするとともに「半日単位取得」の周知と実施を図る

〈対策〉

平成29年 4月～ 管理職に対する研修、及び職員に対する資料の配布等により、半日単位取得制度の周知を図る。

平成29年 9月～ 取得状況の集計・把握（年2回：9月、3月）

目標2：男性職員の育児休業取得促進

〈対策〉

平成29年 4月～ 男性の育児休業取得を促進するため、男性職員に対する説明会・資料の配布等による育児介護休業法の周知、アンケート等による意識調査の実施。

平成29年 9月～ 育児休業中の代替要員の確保及びその間の業務体制に関する検討。

目標3：人事制度の抜本的改訂により子育て支援制度を改善する

〈対策〉

平成29年 4月～ 未就学児を持つ職員が希望する場合に利用できる制度を導入する取組。

各部門ごとに現状と問題点の棚卸しを行い、導入可能な制度の検討を行う。

平成29年10月～ 相談体制の整備、メンター制度の導入。

平成30年 4月～ キャリア形成促進に向けた管理職候補となる職員に対する昇格意欲の喚起、管理職として必要なマネジメント能力開発のための研修制度の検討。